

# 仕 様 書

(令和8年度)

1. 規格・頁数 A4判、1部あたり標準16ページ(増減あり)
2. 部数・回数 年間4回発行  
令和8年5月中旬、8月中旬、11月中旬、令和9年2月中旬
3. 字詰・サイズ 1ページ平均 11字×28行×6段(文字の大きさ12ポイント)
4. 刷色・インキ 全ページ4色カラー印刷(大豆油インキ使用)
5. 紙 質 マットコート紙 四六版ベース(紙厚70kg)同等
6. 原稿等の提供 原稿(ワード・エクセルファイル等)・写真データを議会事務局から受注者へ電子メール等にて提供する。  
原稿はすべてデータによる受け渡しとする。
7. 編集内容 提供原稿・写真をレイアウト表に基づいて、文字・図表・写真等を効果的に配置し、飾り文字・写真等の色調補正、オリジナルのイラスト・デザイン等(著作権は壱岐市に帰属する)を作成してPDF形式でデータ化する。
8. 校正方法 PDFデータ(初稿から最終稿まで)を議会事務局へ電子メール等にて送信。初稿データを印刷機で出力し、校正箇所を手書き見え消ししたものを議会事務局から受注者へ返送する。校正箇所を電話等にて確認、校正後PDFデータを議会事務局へ電子メール等にて送付する。
9. 校正回数 1回の発行につき初稿から最終稿まで4回程度とする。
10. 仕 上 入れ込み、2穴あけ
11. 納入期限 最終稿の出稿日から8日以内とする。
12. 納入場所 区分け先一覧表(電子メール等にて提供)に基づいて、自治会ごとに仕分け・梱包して、壱岐市役所各庁舎(郷ノ浦・勝本・芦辺・石田)へ納入する。  
また、ホームページ用完成PDFデータ(CD)を議会事務局に送付。
13. その他 支払いは発行回毎に検査完了後、行うこととし、標準16ページを超過または不足する場合においても、契約ページ単価にページ数を乗じた金額を支払う。なお、消費税額に1円未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てる。  
印刷の品質及び完成度は令和7年度「壱岐市議会だより」同等以上。